

# 奈良森林管理事務所

担当者 森林技術指導官：高山伸昌  
TEL：050-3160-6150

- ▶ 奈良県の森林は、日本一の多雨地帯と言われる紀伊半島のほぼ中央にその多くが所在し、県土の77%(284千ha)を占めており、近畿の主要河川の重要な水源となっています。また、森林の齢級別構成をみると、昭和期に植栽された多くの森林が伐採期(11齢級(51年生)以上)を迎えています。これは全国的にも同じ状況ですが、他県にはない本県の特徴としては、19齢級(96年生)以上の森林が約1.7万haと多く残されていることです。  
民有林の1ha当たりの森林蓄積量は278m<sup>3</sup>で全国第12位、人工林率は62%(176千ha)で全国第7位ですが、林業算出額は37億円で全国第28位となっています。また、吉野川上流地域(川上村、東吉野村、黒滝村)は「吉野林業地域」と呼ばれ、集約化施業による我が国有数の優良材生産地です。  
一方、県内の国有林率はわずか4%(12千ha)と低いが、管内国有林の多くは大峰山系を中心とした奥地脊梁地帯に分布しており、国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮に寄与しています。また、国有林の一部は、吉野熊野国立公園及び高野龍神国定公園及び世界遺産(熊野古道)のバッファゾーンとして指定され、修験者や多くの登山者が訪れる場として利用されています。
- ▶ 奈良県内の森林は利用期に達しており、今後主伐期を迎えることから、地域林業の活性化のためにも路網の整備と低コスト化への取組みが重要となっており、野迫川村桧股地区及び十津川村において森林整備推進協定等を締結し、連絡調整会議等を通じて、関係者との意見交換等を実施しながら民有林と国有林の路網を連絡し、施業の効率化、低コスト化を図る森林共同施業団地等の取組を推進しています。
- ▶ 国有林が所在する市町村の地域課題や共通課題について、地域林政連絡会議を通じて各市町村の担当者から幅広い情報収集を行いながら、今後、各課題の解決に向けて連携した取組を展開することとしています。



(県との地域林政連絡会議の様子)

## 山村振興

【課題1】森林共同施業団地内の連携強化(継続)

【取組状況】

・2月15日、野迫川村桧股地区森林共同施業団地連絡調整会議(第2回)を開催し、平成29年度事業実績と平成30年度事業計画について、各協定者から報告を行い、情報を共有。また、奈良所からは、森林共同施業団地の目的、メリット、効果及び先進的な事例の説明やヒノジカの有害鳥獣捕獲事業の取り組み結果について報告。

【成果と今後の課題】

- ・民有林と国有林が相互に利用できる効率的な路網及び木材集積土場により、民有林の主伐等の森林整備の着実な実行に寄与。
- ・民有林と国有林が連携した森林整備事業及び丸太の協調出荷(民国連携システム販売)については、それぞれの事業地を踏まえ検討。
- ・施業連携や効率的な路網整備による低コスト化、今後の団地拡大に必要な周辺森林所有者の動向などは、本取組の円滑な遂行に不可欠なため、今後も、継続して協定者間での情報交換を密接に実施。



(桧股国有林内に作設中の森林作業道)



(桧股国有林内における高性能林業機械による集造材作業)



(野迫川村有林でのコナラ植栽箇所)



(第2回連絡調整会議の様子)

## 治山対策の推進

【課題2】民有林直轄治山事業の推進による被災地の早期復旧(継続)

【取組状況】

- ・民有林で発生した大規模な山腹崩壊、奈良県からの要請により民有林直轄治山事業による復旧事業を実施。
- ・奈良県との治山事業連絡調整会議等により、国有林、民有林間の事業の調整及び情報の共有を実施。
- ・奈良県主催のスイスリース林業教育センター現地視察において、治山現場を説明。
- ・奈良県、十津川村との保安林指定に関する連絡調整会議を11月21日に開催。

【成果と今後の課題】

- ・今年度、民有林直轄治山事業により12箇所(五條市2箇所、十津川村9箇所、天川村1箇所)の復旧事業を行い、地域の安全・安心の確保に寄与。今年度の成果をもって内野区域の山天地区が完成。
- ・国有林、民有林が近接している地域において、一体的な全体計画を作成し、国有林と民有林が連携して効率的・効果的な荒廃地の復旧整備を実施。
- ・今年度台風21号、22号の通過に伴い、復旧中の複数の箇所新たな被害が発生、受注業者等の協力を得て応急対応を実施。大規模な崩壊地については災害予算を申請し予算を措置。今後もこのような気象災害がある事が予測され、被害を拡大させない工法・工種などが課題。



【天川村川坪内区の復旧の様子】



【奈良県、十津川村との連絡調整会議】

## 獣害対策

【課題3】シカ等による森林被害への対策(継続)

【取組状況】

- ・奈良県森林被害緊急対策広域協議会(県、野迫川村、十津川村、五條市、森林総研関西支所、奈良県森林技術センター、奈良所)に参画し、ニホンジカの捕獲事業について、荒神山国有林隣接民有林での実施に協力。
- ・検股国有林において、委託契約によるくくり罠による捕獲事業を実施し、ニホンジカ9頭を捕獲。
- ・ニホンジカの生態実態を把握するため、検股国有林に9台の自動撮影カメラを設置し、モニタリング調査を実施。

【成果と今後の課題】

- ・奈良県森林被害緊急対策広域協議会と情報共有及び連携を図り、捕獲事業箇所の振り分けを行い、今年度から検股国有林において、有害鳥獣被害対策事業を実施。
- ・有害鳥獣被害対策事業において、ツキノワグマの錯誤捕獲が発生した場合、県の担当課等との連絡調整が必要。
- ・自動撮影カメラによるモニタリング調査を参考に、より効果的な捕獲方法を検討。

(自動撮影カメラによるくくり罠での捕獲状況)



(第4回奈良県森林被害対策広域協議会の様子)



## 森林病虫害対策

【課題4】ナラ枯れ被害対策の推進(継続)

【取組状況】

- ・奈良県ナラ枯れ対策会議に3回出席し、当所管内の国有林における被害状況及び対策等について情報を提供。
- ・春期のカシナガ駆除事業については、5月から7月にかけて実施。秋期のカシナガ駆除事業については、1月から3月にかけて実施。

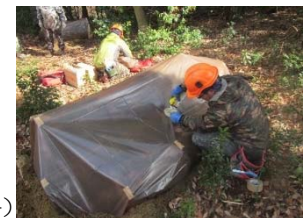
【成果と今後の課題】

- ・春期のカシナガ駆除事業により、奈良市内の地獄谷・菩提山国有林において、約190m3の被害木に対し立木くん蒸処理を実施。
- ・秋期のカシナガ駆除事業により、橿原市内の耳成山・香久山・畝傍山国有林において、約260m3の被害木に対し立木くん蒸処理を実施。
- ・奈良県内におけるナラ枯れ被害については、当初被害が顕著であった北部は収束しつつあるものの、被害エリアは年々南に拡大。当所管内の国有林は南部に多く所在することからも、国有林の被害状況について毎年確実に把握。
- ・平成30年度以降においても、駆除事業を継続することが必要。

(ナラ枯れ被害木・葉が茶色に変色)



(ナラ枯れ被害木・フラスが発生)



(伐倒くん蒸処理の様子)